

(第62期定時株主総会招集ご通知添付書類)

第62期報告書

(平成21年4月1日から
平成22年3月31日まで)

事 業 報 告
連 結 貸 借 対 照 表
連 結 損 益 計 算 書
連 結 株 主 資 本 等 変 動 計 算 書
連 結 注 記 表
連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本
貸 借 対 照 表
損 益 計 算 書
株 主 資 本 等 変 動 計 算 書
個 別 注 記 表
会 計 監 査 人 の 監 査 報 告 書 謄 本
監 査 役 会 の 監 査 報 告 書 謄 本

事 業 報 告

(平成21年4月1日から
平成22年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度のわが国経済は、緩やかなデフレ状況の中、雇用情勢にも引続き厳しさがあつたものの、政府の経済対策や輸出の緩やかな回復等を背景に、企業収益や個人消費にも回復の兆しが見られるようになってきました。

当社グループの中核事業である即席めん業界においては、少子高齢化、デフレによる消費者の生活防衛意識の高まり等により厳しい環境下にありました。

このような状況の中、平成23年3月期からの3カ年を当社グループの成長期と位置付け、中期経営計画「UNITE FOOD POWERS 2012」を平成22年1月12日に公表しました。

国内では、当社グループの強みである技術イノベーション力を発揮すべく設備投資を積極的に行い、既存ブランドにおけるめんの品質改良や新ブランドである「日清太麺堂々」を立ち上げるなど新世代めんの開発を行うとともに、もうひとつの強みであるマーケティング力を活かした販売施策を行い、当社グループのブランド価値の向上に努めました。

一方、海外の北米地域では、価格改定の浸透と原材料価格が前期に比べ低下したこともあり、黒字転換いたしました。また、中国・アジア地域では、中国市場の消費低迷の影響があつたものの、アジア市場における積極的な販売施策により、業績は堅調に推移しました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高は前期比2.5%増の3,711億78百万円となりました。利益面においては、北米地域での収益の回復が業績に大きく貢献したこともあり、営業利益は前期比16.1%増の273億41百万円、経常利益は前期比14.1%増の327億94百万円、当期純利益は前期比29.0%増となり、過去最高の204億96百万円となりました。

(当連結会計年度の部門別の売上高状況)

部 門	連結売上高(百万円)	前期比(%)
即 席 袋 め ん 類	58,859	+0.7
カ ッ プ め ん 類	218,770	+1.8
チ ル ド ・ 冷 凍 食 品	53,766	+8.5
即席めん及び付随する事業	331,396	+2.7
そ の 他 の 事 業	39,781	+1.4
合 計	371,178	+2.5

①即席めん及び付随する事業

即席袋めん類

国内における即席袋めん類の販売状況について、日清食品(株)の主力製品である「チキンラーメン」は、創業者 故 安藤百福の生誕百年を記念し、発売当時の価格35円(1,000万食限定)で販売したこともあり、堅調な売上となりました。「日清のラーメン屋さん」シリーズは前年を下回るものの、「日清焼そば」は前年を上回る売上となりました。

明星食品(株)においては、「明星 チャルメラ」シリーズが前年を下回る結果となりました。一方、オープンプライス製品の「評判屋」シリーズは前年並みに推移しました。

海外市場では、アジア地域は、積極的な販売施策により売上高増となりました。また、北米地域においても、価格改定の効果もあり売上高増となりました。

この結果、即席袋めん類の売上高は前期比0.7%増の588億59百万円となりました。

カップめん類

国内におけるカップめん類の販売状況について、日清食品(株)では、ブランド価値や質を求める層、価格を最重要視する層及び楽しさや新規性を求める層の消費の三極化に対応した製品戦略を展開し、幅広い消費者に受入れられた結果、堅調な業績となりました。

特に、当社グループの強みである「技術イノベーション力」と「マーケティング力」を活かし、今期からスタートしたプロジェクト「うまい!をきわめる。全麺革命」を展開し、「日清麺職人」シリーズでは生めんのようなコシ、のどごしを実現する改良を行い、「日清のどん兵衛」シリーズでは新製法「太ストレート製法」による「日清のどん兵衛」史上で最高に太い「ぶつとうどん」に改良しました。そして、「全麺革命」実施以来初めてとなる新ブランドとして「太ストレート製法」を進化させ最大のめんを実現した「日清 太麺堂々」シリーズを投入し、より本物を求める消費者に好評となりました。

明星食品(株)においては「明星 チャルメラ」、「明星 一平ちゃん夜店の焼そば」シリーズにおいて、積極的な広告宣伝を実施したことにより、両シリーズとも売上を伸ばしました。また、「スーパーノンフライ製法」を更に進化させ、食感をアップさせた「明星 究^{きわめ}麺」、「明星 ノンフライワンタン」も好調な売行きを示しました。

また、海外では、北米地域においても、既存ブランドを中心に大幅に売上を伸ばしました。

この結果、カップめん類の売上高は、前期比1.8%増の2,187億70百万円となりました。

チルド・冷凍食品

チルド・冷凍食品事業に関しては、日清食品チルド(株)では、チルドめんの総需要が伸びていないこともあり、減収となったものの、チルドめんのおいしさを活かした「つけ麺の達人」シリーズが好調に推移しました。

一方、日清食品冷凍(株)では、「冷凍日清スパ王」シリーズや「冷凍日清お好み弁当」シリーズが売上を伸ばした他、(株)ニッキーフーズが前期の第3四半期から連結対象になったため、増収となりました。

この結果、チルド・冷凍食品全体の売上高は、前期比8.5%増の537億66百万円となりました。

以上の結果、即席めん及び付随する事業の売上高は、前期比2.7%増の3,313億96百万円となりました。

②その他の事業

日清シスコ(株)では、主力のシリアル製品「シスコーンBIG」を中心に、ビスケットやチョコフレーク等菓子類も大きく売上を伸ばしました。また、日清ヨーク(株)についても、飲みきりサイズ200ml紙パックの乳酸菌飲料「ピルクルLife+」を発売するなど、飲料が大きく売上を伸ばしました。

一方、外食事業の味の民芸フードサービス(株)では、消費者の内食化や節約志向による影響で来店人数の減少により減収となりました。

以上の結果、その他の事業の売上高は前期比1.4%増の397億81百万円となりました。

(2) 重要な設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資は、「日清 太麺堂々」生産対応工事や生産能力増強を目的とした新ラインの立上げ及び新製法対応工事等を中心に実施しました。その結果、企業集団の設備投資の総額は、184億47百万円となりました。なお、これらに要した資金は、主に自己資金をもって充当しました。

(3) 重要な資金調達の状況

当社連結子会社において、長期運転資金の確保を目的に、シンジケートローン契約を締結しております。なお、当連結会計年度末における当該契約に基づく借入残高は4,900百万円であります。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、平成20年にホールディングス制に移行し、戦略的プラットフォームの整備を進め、国内7事業会社、海外4地域を横断的に後方支援する体制を確立しました。

事業環境は、少子高齢化による国内市場の成熟化、金融危機以降の消費低迷、食品・流通業の大型再編、環境意識の高まり、新興諸国の影響力増大等、大きな変化の時期を迎えています。

このような厳しい事業環境の中、当社グループの強みで、国内で培った技術イノベーション力、マーケティング力及び収益力を結集し、海外へも展開することで、No.1

ブランドの集合体である「ブランディングコーポレーション」の実現を目指してまいります。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区 分		第 59 期 平成19年 3 月期	第 60 期 平成20年 3 月期	第 61 期 平成21年 3 月期	第62期(当連結会計年度) 平成22年 3 月期
売 上 高 (百万円)		358,238	385,469	362,057	371,178
経 常 利 益 (百万円)		37,843	32,798	28,748	32,794
当 期 純 利 益 (百万円)		18,968	13,591	15,890	20,496
総 資 産 (百万円)		410,407	392,694	408,729	408,410
純 資 産 (百万円)		288,476	288,844	285,569	271,951
1 株 当たり	当期純利益 (円)	156.12	111.17	129.98	177.02
	純 資 産 (円)	2,304.40	2,310.36	2,287.21	2,406.26

(注) 1. 「1株当たり当期純利益」は、期中平均発行済株式総数に基づき、また「1株当たり純資産」は、期末発行済株式総数に基づき算出しております。

2. 「1株当たり当期純利益」及び「1株当たり純資産」は、発行済株式総数から自己株式を控除して算出しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

①重要な親会社の状況

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率			主要な事業内容
		直接	間接	合計	
日清食品株式会社	5,000百万円	100%	－	100%	即席めんの製造販売
明星食品株式会社	3,143百万円	100%	－	100%	即席めんの製造販売
日清食品チルド株式会社	100百万円	100%	－	100%	チルド食品の製造販売
日清食品冷凍株式会社	100百万円	100%	－	100%	冷凍食品の製造販売
日清シスコ株式会社	2,600百万円	100%	－	100%	菓子等の製造販売
日清ヨーク株式会社	870百万円	100%	－	100%	乳製品の製造販売
味の民芸フードサービス株式会社	365百万円	76%	－	76%	外食事業
日清食品ビジネスサポート株式会社	50百万円	100%	－	100%	グループ間間接業務サポート事業
日清食品アセットマネジメント株式会社	50百万円	100%	－	100%	不動産・賃貸管理事業
札幌日清株式会社	250百万円	－	100%	100%	即席めんの製造販売
日清化成株式会社	450百万円	－	100%	100%	容器の製造販売
日清エフ・ディ食品株式会社	100百万円	－	100%	100%	乾燥食品の製造販売
香川日清食品株式会社	100百万円	－	100%	100%	即席めん具材の製造販売
日清エンタープライズ株式会社	300百万円	－	100%	100%	運送業・倉庫業
味日本株式会社	95百万円	－	46%	46%	スープ類の製造販売
西日本明星株式会社	90百万円	－	100%	100%	即席めんの製造販売
株式会社ユニ・スター	150百万円	－	100%	100%	スープの製造販売
明星サブライサービス株式会社	90百万円	－	100%	100%	製造請負事業
埼玉日清食品株式会社	30百万円	－	100%	100%	チルド食品・冷凍食品の製造販売
株式会社明星フレッシュ	400百万円	－	100%	100%	チルド食品の製造販売
四国日清食品株式会社	98百万円	－	100%	100%	冷凍食品の製造販売
高松日清食品株式会社	80百万円	－	100%	100%	冷凍食品の製造販売
三重日清食品株式会社	100百万円	－	100%	100%	冷凍食品の製造販売
株式会社サークルライナーズ	50百万円	－	100%	100%	運送業・倉庫業
株式会社ニッキーフーズ	60百万円	－	100%	100%	冷凍食品の製造販売
宇治開発興業株式会社	100百万円	93%	1%	94%	ゴルフ場経営
日清ネットコム株式会社	24百万円	100%	－	100%	不動産管理・飲食店経営
ニッシンフーズ(U.S.A.)Co.,Inc.	83,500千米ドル	90%	－	90%	即席めんの製造販売
明星U.S.A.,Inc.	5,000千米ドル	96%	－	96%	チルド食品の製造販売
ニッシンフーズメキシコS.A.de C.V.	149,134 ^{メキシコ} 千メキシコペソ	100%	－	100%	即席めんの製造販売
日清食品有限公司	671,600千香港ドル	100%	－	100%	即席めんの製造販売
永南食品有限公司	29,975千香港ドル	74%	－	74%	即席めん・冷凍食品の製造販売
味楽食品有限公司	21,000千香港ドル	－	100%	100%	容器の製造販売
日清食品(中国)投資有限公司	40,500千米ドル	－	100%	100%	中国事業に対する投資会社
上海日清食品有限公司	25,000千米ドル	－	100%	100%	即席めんの製造販売
廣東順徳日清食品有限公司	130,000千香港ドル	－	100%	100%	即席めんの製造販売
珠海市金海岸永南食品有限公司	84,000千香港ドル	－	70%	70%	即席めんの製造販売
港永南食品(深圳)有限公司	11,000千香港ドル	－	100%	100%	冷凍食品の製造販売
ニッシンフーズ(アジア)PTE.LTD.	30,457 ^{シンガポール} 千シンガポールドル	100%	－	100%	即席めんの製造販売及びアジアにおける統括会社
インドニッシンフーズLTD.	717,885 ^{インド} 千インドルピー	－	89%	89%	即席めんの製造販売
ニッシンフーズインディアLTD.	500 ^{インド} 千インドルピー	－	100%	100%	即席めんの販売
ニッシンフーズ Kft.	1,000,000千 forint	100%	－	100%	即席めんの製造販売
ニッシンフーズ GmbH	25千ユーロ	1%	99%	100%	即席めんの販売

(注) 当連結会計年度から、埼玉日清食品株式会社、三重日清食品株式会社、株式会社サークルライナーズ、日清ネットコム株式会社及びニッシンフーズインディアLTD.は重要性が増したため、連結の範囲に含めております。

(7) 主要な事業内容

当社グループは、即席めんを主とするインスタント食品の製造及び販売を中核として、その他食品事業、物流業等周辺事業への展開を図っております。

事業の種類別セグメント		主要な商品又は役務
即席めん 付随する 及び業	即席袋めん類	チキンラーメン、日清のラーメン屋さん、日清焼そば、出前一丁 明星 チャルメラ等
	カップめん類	カップヌードル、日清のどん兵衛、日清焼そばU.F.O.、日清麺職人 明星 一平ちゃん等
	チルド・冷凍食品	日清焼そば、行列のできる店のラーメン、つけ麺の達人 冷凍日清Spa王、冷凍日清のどん兵衛等
その他の事業		菓子、飲料、外食事業等

(8) 主要な拠点

①当社の事業所

大阪本社：大阪市淀川区西中島四丁目1番1号

東京本社：東京都新宿区新宿六丁目28番1号

研究所：食品総合研究所(滋賀県)、食品安全研究所(滋賀県)

※登記上の本店は、大阪本社であります。主要な業務は、東京本社で行っております。

②子会社の事業所

主要な国内子会社：日清食品(株)(大阪府)、明星食品(株)(東京都)、日清食品チルド(株)(大阪府)、日清食品冷凍(株)(大阪府)、日清シスコ(株)(大阪府)、日清ヨーク(株)(東京都)、味の民芸フードサービス(株)(東京都)、日清食品ビジネスサポート(株)(大阪府)、日清食品アセットマネジメント(株)(東京都)、札幌日清(株)(北海道)、日清化成(株)(滋賀県)、日清エフ・デイ食品(株)(岡山県)、香川日清食品(株)(香川県)、日清エンタープライズ(株)(大阪府)、味日本(株)(広島県)、西日本明星(株)(福岡県)、(株)ユニ・スター(埼玉県)、明星サブライサービス(株)(埼玉県)、埼玉日清食品(株)(埼玉県)※、(株)明星フレッシュ(神奈川県)、四国日清食品(株)(香川県)、高松日清食品(株)(香川県)、三重日清食品(株)(三重県)※、(株)サークルライナーズ(香川県)※、(株)ニッキーフーズ(大阪府)、宇治開発興業(株)(京都府)、日清ネットコム(株)(大阪府)※

主要な海外子会社：ニッシンフーズ(U.S.A.)Co.,Inc.(米国)、明星U.S.A., Inc.(米国)、ニッシンフーズメキシコS.A.de C.V.(メキシコ)、日清食品有限公司(中国)、永南食品有限公司(中国)、味楽食品有限公司(中国)、日清食品(中国)投資有限公司(中国)、上海日清食品有限公司(中国)、廣東順徳日清食品有限公司(中国)、珠海市金海岸永南食品有限公司(中国)、港永南食品(深圳)有限公司(中国)、ニッシンフーズ(アジア)PTE.LTD.(シンガポール)、インドニッシンフーズLTD.(インド)、ニッシンフーズインディアLTD.(インド)※、ニッシンフーズKft.(ハンガリー)、ニッシンフーズGmbH(ドイツ)

(注) ※を付した子会社につきましては、「(6)重要な親会社及び子会社の状況」に記載のとおり当連結会計年度から、連結の範囲に含めております。

(9) 従業員の状況

①企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
7,388名	20名減少

(注) 従業員数は、就業人員数であり、臨時従業員の年間平均人員数は4,369名であります。

②当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
381名	31名増加	38.1歳	12.8年

(注) 従業員数は、就業人員数であります。

(10) 主要な借入先

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	3,049 百万円
株式会社みずほ銀行	2,129
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,354
株式会社みずほコーポレート銀行	1,075
みずほ信託銀行株式会社	1,045

2. 株式会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 500,000,000株

(2) 発行済株式の総数 117,463,685株

(注) 1. 発行済株式の総数には、期末に保有する自己株式6,813,604株が含まれております。
2. 平成22年1月28日付で、自己株式10,000,000株を消却しております。

(3) 1単元の株式数 100株

(4) 株 主 数 33,956名

(5) 上位10名の株主の状況

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
財団法人安藤スポーツ・食文化振興財団	79,043百株	7.14%
三 菱 商 事 株 式 会 社	78,000百株	7.05%
伊 藤 忠 商 事 株 式 会 社	78,000百株	7.05%
株式会社安藤インターナショナル	41,000百株	3.71%
株式会社みずほコーポレート銀行	40,000百株	3.61%
株式会社三菱東京UFJ銀行	36,504百株	3.30%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	35,716百株	3.23%
小野薬品工業株式会社	24,604百株	2.22%
江崎グリコ株式会社	23,610百株	2.13%
ハウス食品株式会社	21,630百株	1.95%

(注) 持株比率は、自己株式(68,136百株)を除く発行済株式の総数を分母として算出しております。

3. 株式会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日における新株予約権の状況

名 称	行 使 期 間	新株予約権の数	目的となる株式の種類及び数	1株当たりの 行 使 価 額
第2回新株予約権	平成21年6月27日 ～平成61年6月26日	720個	普通株式72,000株	1円
第3回新株予約権	平成21年6月27日 ～平成61年6月26日	3,155個	普通株式3,155株	1円
第4回新株予約権	平成21年6月27日 ～平成61年6月26日	10,552個	普通株式10,552株	1円

(2) 当社役員が有する新株予約権の内容の概要

	名 称	個 数	保有者数
取締役（社外取締役を除く。）	第2回新株予約権	720個	11名

(3) 当事業年度中に交付された新株予約権の状況

名 称	行 使 期 間	新株予約権の数	目的となる株式の種類及び数	1株当たりの 行 使 価 額
第1回新株予約権	平成21年4月4日 ～平成61年4月3日	1,175個	普通株式1,175株	1円
第2回新株予約権	平成21年6月27日 ～平成61年6月26日	743個	普通株式74,300株	1円
第3回新株予約権	平成21年6月27日 ～平成61年6月26日	3,155個	普通株式3,155株	1円
第4回新株予約権	平成21年6月27日 ～平成61年6月26日	11,284個	普通株式11,284株	1円
第5回新株予約権	平成22年1月5日 ～平成62年1月4日	13個	普通株式1,300株	1円

(4) 当社従業員、当社子会社役員及び従業員に対して交付した新株予約権の区分別内訳

	名 称	個 数	交付者数
当 社 従 業 員	第3回新株予約権	3,155個	9名
当 社 子 会 社 取 締 役	第1回新株予約権	1,175個	1名
	第4回新株予約権	11,284個	32名

4. 株式会社の会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
※取締役社長	安藤 宏 基	CEO (最高経営責任者、Chief Executive Officerの略記) 宇治開発興業株式会社 代表取締役社長 財団法人安藤スポーツ・食文化振興財団 理事長
※専務取締役	中川 晋	COO (最高執行責任者、Chief Operating Officerの略記) 日清食品株式会社 代表取締役社長
常務取締役	松尾 昭 英	日清食品チルド株式会社 代表取締役社長 日清食品冷凍株式会社 代表取締役社長 株式会社ニッキーフーズ 代表取締役社長
常務取締役	成戸 隆 之	CSO (グループ事業戦略責任者、Chief Strategy Officerの略記)
取締役	松村 泰 治	アジア総代表 ニッシンフーズ(アジア)PTE.LTD. 代表取締役社長
取締役	笹原 研	米州総代表 ニッシンフーズ(U.S.A.)Co.,Inc. 代表取締役社長
取締役	安藤 徳 隆	CMO (グループマーケティング責任者、Chief Marketing Officerの略記)
取締役	鉄 林 修	欧州総代表 ニッシンフーズGmbH 代表取締役社長
取締役	横越 隆 史	CPO (グループ生産責任者、Chief Production Officerの略記)
取締役	山田 敏 広	CQO (グループ安全研究責任者、Chief Quality Officerの略記) 兼 食品安全研究所長
取締役	田中 充	CDO (グループ食品総合研究責任者、Chief Development Officerの略記) 兼 食品総合研究所長
取締役	小島 順 彦	三菱商事株式会社 代表取締役社長
取締役	小林 栄 三	伊藤忠商事株式会社 代表取締役社長
常勤監査役	牧園 俊 作	
常勤監査役	金森 一 雄	
監査役	堀之内 徹	
監査役	高野 裕 士	弁護士

- (注) 1. ※印は、代表取締役であります。
2. 地位、担当及び重要な兼職の状況は、平成22年3月31日現在であります。
3. 取締役 小島順彦及び小林栄三の両氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
4. 常勤監査役 金森一雄、監査役 堀之内徹及び高野裕士の三氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
5. 監査役 高野裕士氏は、東京証券取引所及び大阪証券取引所の企業行動規範に定める独立役員として、両取引所に届出をしております。
6. 常勤監査役 金森一雄氏は、平成21年6月26日開催の第61期定時株主総会において、新たに監査役に選任され就任いたしました。
7. 取締役 小林栄三氏は、平成22年4月1日付で伊藤忠商事株式会社 代表取締役会長に就任いたしました。
8. 平成21年10月1日付で、以下のとおり異動がありました。

地 位	氏 名	新 担 当 及 び 兼 職	旧 職
専務取締役	中川 晋	COO (最高執行責任者)	COO (最高執行責任者) 中国総代表
常務取締役	成戸 隆 之	CSO (グループ事業戦略責任者)	CSO (グループ国内戦略責任者)
取締役	松村 泰 治	アジア総代表 ニッシンフーズ(アジア)PTE.LTD. 代表取締役社長	CSO (グループ国際戦略責任者)
取締役	鉄 林 修	欧州総代表 ニッシンフーズGmbH 代表取締役社長	CAO (グループ管理責任者)

9. 当事業年度中に退任した役員

氏名	退任日	退任事由	退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況
寺田雄一	平成21年6月26日	辞任	常勤監査役
柳田隆久	平成21年12月31日	辞任	取締役・CFO（グループ財務責任者）

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区分	支給人数	役員報酬 (百万円)	ストック・オプション (百万円)	合計 (百万円)
取締役 (うち社外取締役)	14名	338	172	511
	2名	14	-	14
監査役 (うち社外監査役)	5名	40	-	40
	3名	25	-	25
合計 (うち社外役員)	19名	378	172	551
	5名	39	-	39

- (注) 1. 株主総会の決議による役員報酬の限度額は、取締役（使用人兼務取締役の使用人給与相当額は含まない。）は、年額500百万円以内、監査役は、年額60百万円以内であります（平成7年6月29日定時株主総会決議）。
2. 株主総会の決議による取締役への株式報酬型ストック・オプションの限度額は、年額500百万円以内であります（平成20年6月27日定時株主総会決議）。
3. 上記には、平成21年6月26日開催の第61期定時株主総会終結の時をもって辞任した監査役1名に対する役員報酬及び当事業年度中に辞任した取締役1名に対する役員報酬及びストック・オプションを含んでおります。

(3) 社外役員に関する事項

①重要な兼職先と当社との関係

社外取締役小島順彦氏は、三菱商事株式会社の代表取締役社長であり、社外取締役小林栄三氏は、伊藤忠商事株式会社の代表取締役社長（※）であります。当社グループは、両社に製品を販売し、両社から材料を購入しております。いずれの取引も定型的な取引であり、社外取締役個人が直接利害関係を有するものではありません。

（※）平成22年4月1日付で同社代表取締役会長に就任

②社外役員が当社の業務執行取締役の3親等以内の親族である事実

社外監査役堀之内徹氏は、当社代表取締役社長・CEO安藤宏基氏の義弟であります。

③各社外役員の子な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役	小 島 順 彦	当事業年度開催の取締役会13回(臨時取締役会を含む。)のうち9回に出席し、議案の審議にあたり適宜、質問や発言を行い、また、内外の経済・金融・産業情勢等について、その時々の見解の表明を行っております。
取 締 役	小 林 栄 三	当事業年度開催の取締役会13回(臨時取締役会を含む。)のうち11回に出席し、議案の審議にあたり適宜、質問や発言を行い、また、内外の経済・金融・産業情勢等について、その時々の見解の表明を行っております。
常 勤 監 査 役	金 森 一 雄	当社常勤監査役に就任後開催の取締役会10回(臨時取締役会を含む。)及び監査役会10回(臨時監査役会を含む。)のすべてに出席し、銀行経験で培った会社経営を監視、検証する視点から、取締役会、監査役会で積極的な発言を行っております。
監 査 役	堀 之 内 徹	当事業年度開催の取締役会13回(臨時取締役会を含む。)のすべてに、また、監査役会15回(臨時監査役会を含む。)のうち14回に出席し、永年に亘る当社監査役としての深い業務経験と社外監査役としての客観的な視点から、取締役会、監査役会で積極的な発言を行っております。
監 査 役	高 野 裕 士	当事業年度開催の取締役会13回(臨時取締役会を含む。)のすべてに、また、監査役会15回(臨時監査役会を含む。)のすべてに出席し、主に法律の専門家としての見地から、取締役会、監査役会で発言及びアドバイスを行っております。

④社外役員との責任限定契約の内容の概要

当社は、平成18年6月29日開催の第58期定時株主総会で定款を変更し、社外取締役及び社外監査役(常勤監査役金森一雄氏を除く。)との責任限定契約の規定を設けております。責任限定契約の内容の概要は、以下のとおりであります。

イ. 社外取締役との責任限定契約

当社は、社外取締役が当社の取締役として本契約締結後、会社法第423条第1項の規定により、その任務を怠り、当社に損害を与えた場合において、社外取締役がその職務を行うにつき、善意であり、かつ、重大な過失がなかったときは、金12百万円又は会社法第425条第1項が規定する最低責任限度額のいずれか高い額を上限として、当社に対し損害賠償責任を負うものとし、その損害賠償責任額を超える部分については、当社は、社外取締役を免責するものとする。

ロ. 社外監査役との責任限定契約

当社は、社外監査役が当社の監査役として本契約締結後、会社法第423条第1項の規定により、その任務を怠り、当社に損害を与えた場合において、社外監査役がその職務を行うにつき、善意であり、かつ、重大な過失がなかったときは、金10百万円又は会社法第425条第1項が規定する最低責任限度額のいずれか高い額を上限として、当社に対し損害賠償責任を負うものとし、その損害賠償責任額を超える部分については、当社は、社外監査役を免責するものとする。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 有限責任監査法人トーマツ

(注) 監査法人トーマツは、平成21年7月1日付で有限責任監査法人に移行したことにより、有限責任監査法人トーマツに名称変更しております。

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当社の事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項の業務に係る報酬等の額
61百万円

② 当社及び当社の連結子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 122百万円

(注) 当社及び当社の連結子会社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、①、②の金額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 連結子会社の監査の状況

当社の連結子会社のうち、海外子会社等も、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人(外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者も含む。)の監査を受けております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社都合の場合のほか、会計監査人が、会社法、公認会計士法等の法令に違反、抵触した場合、又は、監督官庁から監査業務停止処分を受けるなど、当社の監査業務に重大な支障をきたす事態が生じた場合、監査役会は、その事実に基づき、当該会計監査人の解任又は不再任の検討を行い、解任又は不再任が相当と判断した場合は、監査役会の同意に基づき、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の付議議案とすることを取締役会へ請求し、取締役会は、それを審議いたします。

(5) 会計監査人との責任限定契約の内容の概要

責任限定契約は締結しておりません。

(6) 当事業年度中に辞任した会計監査人に関する事項

- ① 名称 新日本有限責任監査法人
- ② 辞任の理由 任期満了のため

6. 会社の体制及び方針

日清食品ホールディングス株式会社（以下「当社」という。）は、取締役の職務の執行が、法令及び定款に適合することを確保するための体制並びにその他業務の適正を確保するために必要な体制（内部統制システム構築の基本方針）を以下のとおり整備しています。

なお、当社取締役会は、この「内部統制システム構築の基本方針」については、適宜見直しを行って、継続的な改善を図り、より適正かつ効率的な体制の構築に努めることにしております。

(1) 業務運営の基本方針

当社及び当社の子会社（以下「子会社」という。）のすべての役員及び従業員は、「日清食品グループ倫理規程」及び「日清食品グループコンプライアンス規程」のもとに、企業の社会的責任を深く自覚し、日常の業務遂行において、関係法令を遵守し、社会倫理に適合した行動を実践するよう努めることとする。

(基本理念)

- ① 私たちの仕事の目的は、顧客満足を第一とし、人々の生活に喜びをもたらす製品及びサービスを提供することである。
- ② 私たちは、企業の社会的責任を自覚し、法令及び公正な商慣習に則り、かつ透明な企業活動を推進するように努める。
- ③ 私たちは、企業市民としての自覚を持ち、高潔な倫理観を養い、社会的良識に従い行動する。

(行動規範)

- ① 株主、顧客、取引先等すべての利害関係者と公平・公正で透明な関係を維持する。
- ② すべての人の基本的人権を尊重し、個人の尊厳を傷つける行為は行わない。また、国籍・民族・宗教・性別・年齢・社会的身分・障害の有無等により、人を差別しない。
- ③ 人々の健康と安全を優先した製品及びサービスの創造開発に努める。
- ④ 製品及びサービスは消費者の身体・財産を傷つけるものであってはならず、その品質に起因する問題には、誠実・迅速に対応して解決を図る。
- ⑤ 業務上、営利を追求するあまり、社会的良識とかけ離れた判断・行動をとってはならない。
- ⑥ 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体とは、一切の関係を遮断する。
- ⑦ 企業情報の開示に努め、また、「日清食品グループインサイダー取引管理規程」に従い、インサイダー取引となる行為、未公表の情報を利用した第三者への利益提供・便宜供与は行わない。
- ⑧ 企業秘密に属する情報は、厳重に管理し、在職中及び退職後を問わず、社外へ開示・漏洩してはならない。
- ⑨ 知的財産権の維持・確保に努め、同時に他者の知的財産権を尊重し、故意に侵害又は不正使用を行わないことはもちろん、不注意により他者の知的財産権を侵害

しないように努める。

- ⑩取引上の優越的立場を利用し、取引先に不当な不利益を及ぼしてはならない。
- ⑪職務上の立場を利用して、取引先から個人的な利益・便宜の供与を受けてはならない。
- ⑫事業活動が地球環境に悪い影響を及ぼさないよう最大限の注意を払う。
- ⑬地域社会と密接な連携・協調を図り、積極的な地域貢献に取り組む。
- ⑭ここに記されない問題が発生した場合には、すべて「日清食品グループ倫理規程」の基本理念に従って判断・行動しなければならない。

(2) 取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①当社は、役員及び従業員が「日清食品グループ倫理規程」及び「日清食品グループコンプライアンス規程」を遵守し、法令、「定款」、諸規程等に違反しないよう業務の運営を行っている。
- ②当社は、代表取締役専務・ＣＯＯを委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置し、役員及び従業員が法令、「定款」、諸規程等を遵守するように努めている。
- ③法令、「定款」、諸規程等に違反する危険性を回避するために、当社及び子会社の各部署は、業務遂行にあたり必要に応じて弁護士等外部の専門家に相談することになっている。
- ④代表取締役社長・ＣＥＯ直轄の内部監査室は、本社・子会社の主要な事業所を定期的に監査し、法令、「定款」、諸規程等が遵守されていることを確認している。
- ⑤当社は、法令、「定款」、諸規程等に違反する行為が行われ、又は行われようとしている場合の報告体制として、「日清食品グループ内部通報規程」を既に制定し、すべての役員及び従業員に周知徹底を図っている。当社は、当該通報を行った者に対して、解雇その他のいかなる不利益な取扱いをも行わないことにしている。
- ⑥監査役は、「監査役会規程」、「監査役監査基準」等に基づき取締役の職務執行の適正性を監査する体制をとっている。
- ⑦当社は、適正な人員を配置して、財務報告の信頼性を確保するための内部統制システムの構築及び運用を整備・推進している。

(3) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、株主総会議事録、取締役会議事録等の法定文書のほか、決裁書等取締役の職務の執行に係る重要な情報を文書又は電磁的媒体に記録し、法令及び「文書管理規程」に基づき適切に保存及び管理を行い、必要に応じて保存・管理の状況の検証、取締役・監査役からの閲覧要請への対応、規程の適宜の見直し等を行っている。

(4) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①当社は、代表取締役専務・ＣＯＯを委員長とする「総合リスク対策委員会」を設置し、当社及び子会社に係る種々のリスクの予防・発見・管理及び対応を行っている。
- ②当社は、常に食品の安全・安心を確保することが最も重要な課題であるとの認識のもと、「食品安全監査基準」を制定し、食品安全研究所が主体となって、原材料から製品に至るまで、その安全性を調査、検証する体制を構築している。
- ③当社は、環境・安全リスクに対応する組織として「環境委員会」を設置し、製品のクレームや環境面等における重大事故が発生したときは、マニュアルに従って直ちに対応し、事態の収拾、解決にあたることになっている。
- ④「環境委員会」は、必要に応じて「重大事故対応マニュアル」、「産業廃棄物処理マニュアル」等各種マニュアルを見直し、定期的に運用状況の確認を行っている。

(5) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①当社は、取締役及び監査役で構成する「定時取締役会」を毎月1回、「臨時取締役会」を必要に応じて適宜開催し、法令、「定款」及び「取締役会規程」に従い重要事項について審議・決定を行い、また取締役の業務執行状況の報告を受け、その監督等を行っている。なお、取締役13名の内2名が社外取締役であり、監査役4名の内3名が社外監査役となっており、取締役の業務執行の監督機能を果たしている。
- ②当社は、経営効率の向上を図るため、常勤取締役及び常勤監査役で構成する「経営会議」を毎月2回開催して、「取締役会」で決議される事項の審議等を行い、また「決裁規程」により取締役会から権限委譲を受けた事項についての審議・決定を行っている。
- ③当社は、常勤取締役、常勤監査役及び執行役員で構成する「チーフオフィサーズ会議」を毎月1回開催し、代表取締役からの指示・示達を受け、また常勤取締役及び執行役員から代表取締役に報告・協議を行うことにより、代表取締役が常勤取締役及び執行役員の業務執行を監督する体制ができている。
- ④当社は、常勤取締役の内チーフオフィサー、子会社社長及び海外の地域総代表で構成する「グループ会社戦略プレゼン」を原則として毎月2回開催し、子会社社長及び海外の地域総代表から事業会社の戦略（商品、財務、人材等）の報告、提案と確認を行い、子会社の業務執行状況を監督している。
- ⑤当社は、常勤取締役、執行役員、子会社社長及び海外の地域総代表で構成する「グループ社長会朝会」を毎月1回開催し、事業会社の情報共有、グループ全体の方向性の確認等を行い、グループ全体の連携強化に努めている。

- ⑥当社は、「取締役会」及び「経営会議」の諮問機関として、取締役、監査役等で構成する「投融資委員会」を毎月1回開催し、重要投融資案件等の事前審査・検討を行っている。
- ⑦当社は、「取締役会」及び「経営会議」の諮問機関として、チーフオフィサーで構成する「人事委員会」を毎月1回開催し、グループ人事戦略の検討を行っている。
- ⑧当社は、チーフオフィサーで構成する「経営戦略委員会」を毎月1回開催し、グループ戦略の検討等を行っている。
- ⑨前各号以外に、当社は、マーケティング、生産及び資材の各担当取締役及び各部門の責任者でそれぞれ構成する「マーケティング戦略委員会」、「生産戦略委員会」及び「資材戦略委員会」を毎月又は隔月に1回開催し、グループ間における「マーケティング」、「生産」及び「資材」に係る情報の共有を図っている。
- ⑩当社は、取締役及び従業員の適正かつ効率的な職務の執行を確保するため、「職務権限規程」、「業務分掌規程」等の諸規程を既に整備し、各役職者の権限及び責任の明確化を図っている。
- ⑪取締役については、その経営責任を明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できるように、任期を1年としている。

(6) 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ①「日清食品グループ倫理規程」及び「日清食品グループコンプライアンス規程」を、当社及び子会社における業務運営の倫理上及び業務上の指針としている。
- ②当社及び国内外の子会社の事業遂行内容については、当社担当部門が窓口となり定期的に報告を受け、また重要案件については、「決裁規程」に基づき社内の決裁権限者の承認を、又は子会社で、その権限を超える場合は当社取締役会等の承認を得ることになっている。
- ③監査役及び内部監査室は、当社及び子会社の運営が法令、「定款」、諸規程等を遵守しているかを確認するために、定期的に往査も含めた監査を行っている。

(7) 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項

当社は、かねてから「監査役会」に直属する監査役室を設置し、監査役の職務を補助すべき者として、専任の従業員を3名配置しており、現状、十分である旨「監査役会」から意見表明を受けている。

(8) 監査役の職務を補助すべき従業員の取締役からの独立性に関する事項

- ①監査役の職務を補助すべき従業員の選任・異動等の人事に関する事項については、事前に常勤監査役の同意を得ることとし、その人事考課は常勤監査役が行っている。

- ②監査役の職務を補助すべき従業員は、当社の業務執行に係る役職を兼務せず、監査役の指揮命令下で職務を遂行することになっている。

(9) 取締役及び従業員が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ①取締役は、当社又は子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、直ちに当該事実を「監査役会」に報告することになっている。
- ②取締役及び従業員は、「監査役監査基準」の定めるところに従い、法令が定める事項のほか、財務及び事業に重大な影響を及ぼすおそれのある事実、決定の内容等を直ちに監査役に報告することになっている。
- ③従業員は、当社又は子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、当該事実を監査役に報告することができる。

(10) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ①当社では、原則として毎月、全監査役が出席して「定例監査役会」を、更に必要に応じて「臨時監査役会」を開催し、監査所見、監査上の重要課題等について監査役相互で意見を交換している。その結果を「取締役会」において監査役会報告として定期的に報告することになっており、監査役監査が実効的に行われる体制ができています。
- ②取締役又は従業員は、月次の業績、財務の状況等に関して、「取締役会」、「チーフオフィサーズ会議」等で定期的に報告を行い、各種議事録、決裁書その他業務の執行に関する重要な文書等については、常勤監査役への回付及び閲覧を要することになっている。また、監査役から要請があるときは、十分に説明することになっている。
- ③監査役は、内部監査室及び会計監査人と、原則として3カ月に1回、定例会合を開催し情報交換を行う等、監査役の監査が実効的に行われる体制が既にできている。

(11) 反社会的勢力の排除に向けた基本的な考え方及び反社会的勢力排除に向けた整備状況

当社は、従来から企業活動を行う上で、「市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体とは、一切の関係を遮断する」ことを基本方針とし、2002年6月制定の「日清食品グループ倫理規程」（2008年10月改定）の行動規範の中で同方針を明文化している。

社内では、反社会的勢力対応統括部門である総務部が中心となり、平素から、行政機関や外部専門組織等から情報収集を行い、不測の事態には速やかに連携して対応できる体制を整えている。

7. 会社の支配に関する基本方針

(1) 基本方針の内容

当社は、主に、食品事業を行う事業会社を傘下に有する持株会社であり、これらの事業会社を通じて、即席袋めん、カップめん、チルドめん、冷凍めんを主とするめん類の製造販売を中核に、菓子、乳酸菌飲料の製造販売や外食事業を展開しております。

当社の企業価値の源泉は、a. 創業者が掲げ、受け継がれる企業理念、b. 時代に先駆けた創造性を活かした製品開発力や高い技術力、c. 「チキンラーメン」、「チャルメラ」、「カップヌードル」、「どん兵衛」、「U. F. O.」等を始めとしたロングセラーブランドやトップシェアを誇るブランドを育成するマーケティング力、d. 即席袋めん、カップめん、チルドめん、冷凍めんに加え外食事業（めん類）を含めた「めん」のフルラインナップ、e. 食品安全研究所による安全・安心への取組み、f. お取引先、お客様との長期的な協力関係の維持等にあり、当社企業価値の根幹をなすものと考えております。

また、当社は「食足世平(食足りて世は平らか)」の企業理念の下に、新しい食の創造・開発を通じて、人々の生活に喜びをもたらすことを会社の使命としています。インスタントラーメンのパイオニア企業として、これからもすべての国と地域で、すべての人々に満足していただけるような製品開発・技術開発を進めます。顧客第一のマーケティング政策を掲げ、人々の健康に貢献します。また、グローバルな競争構造の中でブランド戦略をより一層強化し、ゆるぎない経営基盤を築きながら、企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に努めます。

(2) 不適切な支配の防止のための取組み

当社は、大規模買付者により大規模買付行為が行われる場合、これを受け入れて大規模買付行為に応じるか否かの判断は、最終的には株主の皆様ご自身の判断に委ねられるべきものと考えております。

しかしながら、大規模買付行為は、それが成就すれば、当社の事業及び経営の方針に直ちに大きな影響を与えうるものであり、当社の企業価値及び株主共同の利益に重大な影響を及ぼす可能性を内包しております。また、近時の日本の資本市場と法制度の下においては、上記(1)で述べた当社の企業価値の根幹を脅かし、当社の企業価値及び株主共同の利益に明白な侵害をもたらすような大規模買付行為がなされるおそれも、決して否定できない状況にあります。

そこで、当社としては、大規模買付行為が行われようとする場合、大規模買付者に対して大規模買付行為が当社の企業価値及び株主共同の利益に及ぼす影響を適切に判断する必要かつ十分な情報を提供するように求めること、大規模買付者の提案する事業及び経営の方針等が当社の企業価値及び株主共同の利益に与える影響を当

社取締役会が検討・評価して株主の皆様への判断の参考に供すること、更に、場合によっては、当社取締役会が大規模買付行為又は当社の事業及び経営の方針等について大規模買付者と交渉・協議を行い、あるいは当社取締役会としての事業及び経営の方針等に関する代替案を株主の皆様へ提示するというプロセスを確保するとともに、当社の企業価値及び株主共同の利益に対する明白な侵害を防止するため、大規模買付行為に対する対抗措置を準備しておくことも、株主の皆様に対する責務であると考えております。

当社は、かかる見解を具体化する施策として、平成19年4月23日開催の当社取締役会において、「当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下「本対応策」といいます。）の導入を決議しております。また、大規模買付者が従うべき一定の情報提供等に関する手続き並びに大規模買付者が当該手続きを遵守しない場合又は大規模買付行為によって当社の企業価値及び株主共同の利益が毀損される場合に当社がとりうる対抗措置発動の要件、手続き及び内容に関するルール（「大規模買付ルール」）を定めております。

(3) 不適切な支配の防止のための取組みについての取締役会の判断

本対応策は、株主の皆様をして大規模買付行為に応じるか否かについての適切な判断を可能ならしめ、かつ当社の企業価値及び株主共同の利益に対する明白な侵害を防止するために、大規模買付者が従うべきルール、並びに当社が発動しうる対抗措置の要件及び内容を予め設定するものであり、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上を目的とするものです。

また、大規模買付ルールの内容並びに対抗措置の内容及び発動要件は、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上という目的に照らして合理的であり、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に資するような大規模買付行為までも不当に制限するものではないと考えます。

なお、本対応策においては、対抗措置の発動等に際して、取締役の恣意的判断を排除し、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上という観点から客観的に適切な判断を行うための諮問機関として独立委員会を設置することとしております。当社取締役会は、対抗措置の発動等の決定に先立ち、独立委員会の勧告を得る必要があります。また当社取締役会はかかる独立委員会の勧告を最大限尊重しなければなりませんので、これにより、当社取締役会による恣意的判断が排除されることとなります。

8. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、常にグループ収益力の強化に努め、企業価値の向上と株主の皆様に対する適切な利益還元を最重要経営課題と認識し、連結業績や今後の資金需要を勘案しながら、継続的かつ安定的な利益還元を行っていくことを基本方針としております。

また、内部留保した資金の用途につきましては、更なる企業価値向上を図るための設備投資、研究開発投資、M&Aなどの資金需要に備えるとともに、余資についてはリスクを勘案しながら効率的に運用してまいります。

上記方針に基づき、今後の株主配当金につきましては、平成25年3月期までに連結配当性向40%を目標として、努めてまいります。

- ~~~~~
- (注) 1. 本事業報告中の記載の金額及び株式数は、表示単位未満の端数を切捨てて表示しております。ただし、1株当たり当期純利益、1株当たり純資産及び百分率については、表示単位未満を四捨五入して表示しております。
2. 記載金額には消費税等は含まれておりません。

連結貸借対照表

(平成22年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	155,810	流動負債	88,088
現金及び預金	67,304	支払手形及び買掛金	40,400
受取手形及び売掛金	43,606	短期借入金	2,030
有価証券	22,653	未払金	19,240
商品及び製品	7,666	リース債務	50
原材料及び貯蔵品	6,805	未払法人税等	7,982
繰延税金資産	4,434	その他	18,384
その他	3,639	固定負債	48,371
貸倒引当金	△ 299	長期借入金	9,869
固定資産	252,600	リース債務	152
有形固定資産	109,278	繰延税金負債	9,479
建物及び構築物	30,662	再評価に係る繰延税金負債	3,409
機械装置及び運搬具	26,328	退職給付引当金	22,470
工具、器具及び備品	1,935	その他	2,990
土地	46,946	負債合計	136,459
リース資産	336	(純資産の部)	
建設仮勘定	2,301	株主資本	276,948
その他	767	資本金	25,122
無形固定資産	4,850	資本剰余金	48,416
のれん	4,149	利益剰余金	223,857
その他	701	自己株式	△ 20,448
投資その他の資産	138,471	評価・換算差額等	△ 10,695
投資有価証券	119,287	その他有価証券評価差額金	3,587
出資金	7,391	土地再評価差額金	△ 7,682
長期貸付金	1,764	為替換算調整勘定	△ 6,600
繰延税金資産	7,895	新株予約権	204
その他	2,504	少数株主持分	5,494
貸倒引当金	△ 370	純資産合計	271,951
資産合計	408,410	負債純資産合計	408,410

連結損益計算書

(平成21年4月1日から
平成22年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
高 価 益		371,178
上 原 益		203,037
上 総 利 益		168,141
販売費及び一般管理費		140,799
営業 利 益		27,341
営業 外 収 益		
受取利息	1,316	
受取配当金	1,595	
有価証券売却益	872	
持分法による投資利益	1,471	
為替差益	221	
その他	727	6,205
営業 外 費 用		
支払利息	198	
その他	553	751
経 常 利 益		32,794
特 別 利 益		
固定資産売却益	12	
投資有価証券売却益	15	
貸倒引当金戻入額	102	
その他	5	136
特 別 損 失		
固定資産売却損	14	
固定資産廃棄損	459	
減損損失	416	
投資有価証券評価損	4	
関係会社株式評価損	562	
関係会社整理損	175	
その他	144	1,776
税金等調整前当期純利益		31,154
法人税、住民税及び事業税		13,254
法人税等調整額		△ 2,983
少数株主利益		388
当 期 純 利 益		20,496

連結株主資本等変動計算書

(平成21年4月1日から
平成22年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成21年3月31日残高	25,122	49,755	235,052	△ 14,355	295,575
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△ 5,947		△ 5,947
当期純利益			20,496		20,496
自己株式の取得				△ 34,048	△ 34,048
自己株式の処分		△ 0		16	15
自己株式の消却		△ 1,338	△ 26,600	27,939	-
土地再評価差額金の取崩			149		149
連結子会社増加に伴う増加高			703		703
連結子会社増加に伴う減少高			△ 2		△ 2
その他利益剰余金増加高			6		6
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					-
連結会計年度中の変動額合計	-	△ 1,339	△ 11,194	△ 6,092	△ 18,626
平成22年3月31日残高	25,122	48,416	223,857	△ 20,448	276,948

	評 価 ・ 換 算 差 額 等				新 予 約 株 権	少 数 株 主 持 分	純 資 産 計 合
	そ の 他 有 価 証券 評価差額金	土地再評価 差 額 金	為 替 換 算 調 整 勘 定	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計			
平成21年3月31日残高	△ 477	△ 7,532	△ 7,935	△ 15,946	-	5,940	285,569
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当							△ 5,947
当期純利益							20,496
自己株式の取得							△ 34,048
自己株式の処分							15
自己株式の消却							-
土地再評価差額金の取崩							149
連結子会社増加に伴う増加高							703
連結子会社増加に伴う減少高							△ 2
その他利益剰余金増加高							6
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	4,065	△ 149	1,335	5,250	204	△ 446	5,008
連結会計年度中の変動額合計	4,065	△ 149	1,335	5,250	204	△ 446	△ 13,618
平成22年3月31日残高	3,587	△ 7,682	△ 6,600	△ 10,695	204	5,494	271,951

連結注記表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 (43社)

連結子会社名は「事業報告 1. 企業集団の現況に関する事項(6)重要な親会社及び子会社の状況」に記載しているため省略しております。

なお、当連結会計年度から、埼玉日清食品株式会社、三重日清食品株式会社、株式会社サークルライナーズ、日清ネットコム株式会社及びニッシンフーズインディアLTD. は重要性が増したため、連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

日清 (上海) 食品安全研究開発有限公司

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益 (持分に見合う額) 及び利益剰余金 (持分に見合う額) 等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社又は関連会社 (関連会社 2 社)

ニッシン・アジノモト アリメントス Ltda.、タイプレジデントフーズPub. Co., Ltd.

(2) 持分法を適用していない非連結子会社 (日清 (上海) 食品安全研究開発有限公司他) 及び関連会社 (PT. ニッシンマス他) は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないので、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) ニッシン・アジノモト アリメントス Ltda. 及びタイプレジデントフーズPub. Co., Ltd. は決算日 (12月31日) が連結決算日と異なるため、両社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、ニッシンフーズ (U. S. A.) Co., Inc.、日清食品有限公司他14社の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用しておりますが、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの…決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの…移動平均法による原価法

② 棚卸資産

商品及び製品…主として総平均法による原価法 (貸借対照表価額については、収益性の低下による簿価切下げの方法)

原材料及び貯蔵品…主として最終仕入原価法による原価法 (貸借対照表価額については、収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産…主として定率法によっておりますが、一部の連結子会社では定額法を採用し、

(リース資産を除く。) また、親会社の大阪本社社屋、食品総合研究所並びに食品安全研究所の建物及び構築物については定額法を採用しております。

また、平成10年4月1日以降に取得した建物 (建物附属設備を除く。) については定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15~50年

機械装置 10年

② 無形固定資産…定額法を採用しております。

(リース資産を除く。) なお、購入ソフトウェアについては、社内における利用可能期間 (5年) に

基づく定額法を採用しております。

- ③ リース資産…所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
また、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を継続き採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

- ① 退職給付引当金…従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。数理計算上の差異は発生の際連結会計年度に一括して費用処理することとしております。
- ② 貸倒引当金…債権の貸倒損失に備えるため、主として一般債権については過去の貸倒発生率等を勘案した格付に基づき引当率を定め、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 重要なヘッジ会計の方法

- ① ヘッジ会計の方法
為替予約の付されている外貨建債務について振当処理を行っております。また、金利スワップの付されている借入金については、特例処理を行っております。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段…為替予約取引、金利スワップ取引
ヘッジ対象…外貨建債務、借入金の変動金利
- ③ ヘッジ方針
当社経営会議で承認された基本方針に従って、財務経理部が取引の管理・実行を行っており、ヘッジ対象の為替変動リスク及び金利変動リスクを回避する目的でヘッジ手段を利用しております。
- ④ ヘッジ有効性評価の方法
ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ期間を通じてキャッシュ・フローの変動を完全に回避しているため、有効性の評価を省略しております。また、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略しております。

(5) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

全面時価評価法によっております。

6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項

のれん及び負ののれんは、個々の投資案件に応じた20年以内の適切な期間で均等償却しております。

ただし、金額が僅少な場合は発生年度に全額を償却しております。

7. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項の変更

「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）の適用

当連結会計年度から、「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）（企業会計基準第19号）を適用しております。なお、これによる損益への影響はありません。

8. 追加情報

(1) 「金融商品に関する会計基準」の適用

当連結会計年度から、平成20年3月10日改正の「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号）を適用しております。

(2) 「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」の適用

当連結会計年度から、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第20号）及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第23号）を適用しております。

(3) 厚生年金基金の代行返上

当社及び一部の国内連結子会社は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成21年11月1日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けました。これにより退職給付引当金が859百万円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ同額増加しております。

連結貸借対照表等に関する注記

1. 担保資産

以下について、金融機関からの借入金の担保に供しております。

土地 665百万円

建物 384百万円

上記物件は、「長期借入金」4,500百万円、流動負債の「その他」に含まれる1年内返済予定の長期借入金400百万円の担保に供しております。

2. 有形固定資産の減価償却累計額 127,048百万円

3. 有形固定資産の圧縮記帳累計額

国庫補助金 318百万円

保険差益 495百万円

4. 「土地の再評価に関する法律」及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額から再評価に係る繰延税金負債を控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法…「土地の再評価に関する法律施行令」第2条第4号に定める路線価等に合理的な調整を行って算出しております。

再評価を行った年月日…平成14年3月31日

再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と

再評価後の帳簿価額との差額…6,447百万円

5. 財務制限条項

連結子会社である株式会社ニッキーフーズは、株式会社みずほ銀行をアレンジャーとする計5社の協調融資による分割実行可能期間付シンジケートローン契約（借入金残高4,900百万円）を締結しております。この契約には次の財務制限条項（単体ベース）が付されており、これに抵触した場合、多数貸付人の請求に基づくエージェントの通知により、契約上の全ての債務について期限の利益を失い、直ちにこれを支払う義務を負っております。

(1) 貸借対照表の純資産の部の金額を平成20年9月決算期末日における貸借対照表の純資産の部の金額の75%及び直前の決算期末日における貸借対照表の純資産の部の金額の75%のいずれか高い方の金額以上に維持すること。

(2) 損益計算書上の経常損益につき、2期連続して損失を計上しないこと。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	株式の種類	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
発行済株式	普通株式	127,463,685株	-	10,000,000株	117,463,685株
自己株式	普通株式	5,206,128株	11,613,331株	10,005,855株	6,813,604株

(注) 1. 発行済株式10,000,000株の減少は自己株式の消却によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加のうち11,611,900株は市場買付によるもの、1,431株は、単元未満株式の買取によるものであります。

3. 普通株式の自己株式の株式数の減少のうち5,507株は当社役員及び当社子会社役員のストック・オプション行使によるもの、348株は単元未満株式の売渡しによるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	3,056	25	平成21年3月31日	平成21年6月29日
平成21年10月28日 取締役会	普通株式	2,891	25	平成21年9月30日	平成21年11月27日

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの次のとおり、決議を予定しております。

決 議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の 原 資	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	3,872	利 益 剰 余 金	35	平成22年3月31日	平成22年6月30日

(注) 平成22年3月期の1株当たり配当額には、「生誕100周年記念配当」10円を含んでおります。

3. 新株予約権に関する事項

当連結会計年度末における当社が発行している新株予約権の目的となる株式の種類及び数
普通株式 85,707株

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産で運用し、また、資金調達については銀行借入による方針です。デリバティブは後述するリスクを回避するために利用しており、短期的な売買差益を獲得する目的や投機目的のための取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引権限を定めた社内規程に従ってリスク低減を図っております。有価証券及び投資有価証券は主として株式及び債券であり、これらについては四半期毎に時価評価を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、為替予約取引を利用してヘッジしております。借入金金は、主に設備投資に係る資金調達であります。このうち一部は、支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

デリバティブ取引は、外貨建債務の為替変動リスクを回避する目的で為替予約取引及び通貨オプション取引を、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。為替予約取引及び金利スワップ取引はヘッジ会計を適用しており、そのヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項の「4. 会計処理基準に関する事項(4)重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、信用度の高い金融機関に限定して取引を行っております。また、営業債務や借入金は流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、資金繰計画を作成する等、取引権限を定めた社内規程に従って管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項について補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注）2.を参照ください）。

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
(1) 現金及び預金	67,304	67,304	-
(2) 受取手形及び売掛金	43,606	43,606	-
(3) 有価証券及び投資有価証券	114,547	114,547	-
資産計	225,458	225,458	-
(1) 支払手形及び買掛金	40,400	40,400	-
(2) 短期借入金	2,030	2,030	-
(3) 未払金	19,240	19,240	-
(4) 未払法人税等	7,982	7,982	-
(5) 長期借入金	9,869	9,911	42
負債計	79,522	79,564	42
デリバティブ取引(*)			
①ヘッジ会計が適用されていないもの	(51)	(51)	-
②ヘッジ会計が適用されているもの	-	-	-
デリバティブ取引計	(51)	(51)	-

(*)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資 産

- (1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金
満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。満期のある預金、受取手形及び売掛金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (3) 有価証券及び投資有価証券
これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

負 債

- (1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、並びに(4) 未払法人税等
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (5) 長期借入金
長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金の一部は金利スワップの特例処理の対象とされており、金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

時価の算定方法は、取引金融機関から提示された価格によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式	19,144
優先出資証券	7,000
匿名組合出資	1,000
その他	248
出資金	7,391

これらは市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 有価証券に関する事項

その他有価証券における種類ごとの取得原価又は償却原価、連結貸借対照表計上額及びこれらの差額

	種 類	取得原価 又は償却原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	差 額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1)株式	14,781	26,905	12,123
	(2)債券			
	①国債	699	701	1
	②社債	32,624	33,143	519
	③その他	-	-	-
	(3)その他	12	16	3
	小 計	48,117	60,766	12,648
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1)株式	28,777	25,636	△ 3,141
	(2)債券			
	①国債	99	99	△ 0
	②社債	11,100	10,723	△ 376
	③その他	6,715	5,671	△ 1,044
	(3)その他	11,651	11,651	-
	小 計	58,343	53,781	△ 4,561
合 計		106,461	114,547	8,086

(注) 上記表中にある「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

賃貸等不動産に関する注記

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル（土地を含む。）等を有しております。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

連結貸借対照表計上額(百万円)	時 価(百万円)
3,187	10,051

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 当期末の時価は、主として社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額によっております。

1 株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 2,406円26銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 177円02銭 |

減損損失に関する注記

当連結会計年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場 所	用 途	種 類
北 海 道 千 歳 市 他	遊 休 資 産	土地、建物
味の民芸フードサービス㈱他	事 業 用 資 産	建物、機械装置、備品等

当社グループは、事業用資産については生産拠点又は用途毎に、遊休資産については個別物件単位によってグルーピングしております。

当連結会計年度において、収益性が低下した事業用資産及び投資額の回収が困難であると見込まれる遊休資産について回収可能価額又は備忘価額まで減額し、当該減少額を減損損失（416百万円）として特別損失に計上しております。その内訳は建物及び構築物29百万円、機械装置及び運搬具1百万円、工具器具及び備品12百万円、土地372百万円となっております。

~~~~~

(注) 記載金額は、表示単位未満の端数を切捨てて表示しております。ただし、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額については、表示単位未満を四捨五入して表示しております。

## 独立監査人の監査報告書

平成 22 年 5 月 12 日

日清食品ホールディングス株式会社

取締役会 御中

### 有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 本 多 潤 一 (印)

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 高 橋 勝 (印)

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 池 田 徹 (印)

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日清食品ホールディングス株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日清食品ホールディングス株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 貸借対照表

(平成22年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額            | 科 目             | 金 額            |
|-----------------|----------------|-----------------|----------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                | <b>(負債の部)</b>   |                |
| <b>流動資産</b>     | <b>81,447</b>  | <b>流動負債</b>     | <b>88,615</b>  |
| 現金及び預金          | 37,739         | 支払手形            | 29             |
| 売掛金             | 18,967         | 買掛金             | 25,037         |
| 有価証券            | 21,622         | リース債務           | 8              |
| 原材料及び貯蔵品        | 382            | 未払金             | 974            |
| 前払費用            | 43             | 未払費用            | 953            |
| 繰延税金資産          | 499            | 預り金             | 61,395         |
| 短期貸付金           | 120            | 前受収益            | 35             |
| 未収入金            | 458            | その他             | 182            |
| 未収還付法人税等        | 1,378          | <b>固定負債</b>     | <b>4,229</b>   |
| その他             | 270            | リース債務           | 28             |
| 貸倒引当金           | △ 34           | 再評価に係る繰延税金負債    | 1,415          |
| <b>固定資産</b>     | <b>239,654</b> | 退職給付引当金         | 434            |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>13,081</b>  | その他             | 2,351          |
| 建物              | 3,068          | <b>負債合計</b>     | <b>92,845</b>  |
| 構築物             | 375            | <b>(純資産の部)</b>  |                |
| 機械及び装置          | 52             | <b>株主資本</b>     | <b>230,747</b> |
| 車両運搬具           | 0              | 資本金             | 25,122         |
| 工具、器具及び備品       | 500            | 資本剰余金           | 48,370         |
| 土地              | 8,907          | 資本準備金           | 48,370         |
| リース資産           | 34             | 利益剰余金           | 177,702        |
| 建設仮勘定           | 143            | 利益準備金           | 6,280          |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>62</b>      | その他利益剰余金        |                |
| 商標権             | 13             | 土地圧縮積立金         | 2,221          |
| その他             | 48             | 設備改善積立金         | 200            |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>226,510</b> | 海外市場開発積立金       | 200            |
| 投資有価証券          | 106,186        | 商品開発積立金         | 300            |
| 関係会社株式          | 107,536        | 別途積立金           | 181,300        |
| 関係会社出資金         | 1,960          | 繰越利益剰余金         | △ 12,800       |
| 関係会社長期貸付金       | 8,436          | 自己株式            | △ 20,448       |
| 繰延税金資産          | 2,183          | <b>評価・換算差額等</b> | <b>△ 2,696</b> |
| その他             | 291            | その他有価証券評価差額金    | 4,676          |
| 貸倒引当金           | △ 84           | 土地再評価差額金        | △ 7,372        |
| <b>資産合計</b>     | <b>321,101</b> | <b>新株予約権</b>    | <b>204</b>     |
|                 |                | <b>純資産合計</b>    | <b>228,255</b> |
|                 |                | <b>負債純資産合計</b>  | <b>321,101</b> |

# 損益計算書

(平成21年4月1日から  
平成22年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                    | 金     | 額             |
|------------------------|-------|---------------|
| <b>売 上 高</b>           |       |               |
| 経営サポート料収入              | 8,896 |               |
| 関係会社受取配当金収入            | 4,967 |               |
| その他の売上高                | 3,234 | 17,097        |
| <b>売 上 原 価</b>         |       | 2,405         |
| <b>売 上 総 利 益</b>       |       | <b>14,692</b> |
| 販売費及び一般管理費             |       | 9,872         |
| <b>営 業 利 益</b>         |       | <b>4,819</b>  |
| <b>営 業 外 収 益</b>       |       |               |
| 受取利息                   | 105   |               |
| 有価証券利息                 | 965   |               |
| 受取配当金                  | 1,368 |               |
| 有価証券売却益                | 872   |               |
| 為替差益                   | 68    |               |
| その他                    | 252   | 3,634         |
| <b>営 業 外 費 用</b>       |       |               |
| 支払利息                   | 110   |               |
| その他                    | 252   | 362           |
| <b>経 常 利 益</b>         |       | <b>8,092</b>  |
| <b>特 別 利 益</b>         |       |               |
| 貸倒引当金戻入額               | 1,619 |               |
| その他                    | 2     | 1,621         |
| <b>特 別 損 失</b>         |       |               |
| 固定資産廃棄損                | 9     |               |
| 減損損失                   | 266   |               |
| 投資有価証券売却損              | 59    |               |
| その他                    | 0     | 335           |
| <b>税 引 前 当 期 純 利 益</b> |       | <b>9,378</b>  |
| 法人税、住民税及び事業税           |       | 191           |
| 法人税等調整額                |       | △ 352         |
| <b>当 期 純 利 益</b>       |       | <b>9,538</b>  |

# 株主資本等変動計算書

(平成21年4月1日から  
平成22年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                             | 株 主 資 本 |              |                       |              |                     |                     |                         |                     |              |                     |         |             |
|-----------------------------|---------|--------------|-----------------------|--------------|---------------------|---------------------|-------------------------|---------------------|--------------|---------------------|---------|-------------|
|                             | 資本金     | 資本剰余金        |                       | 利 益 剰 余 金    |                     |                     |                         |                     |              |                     | 自己株式    | 株主資本<br>合 計 |
|                             |         | 資 本<br>準 備 金 | そ の 他<br>資 本<br>剰 余 金 | 利 益<br>準 備 金 | そ の 他 利 益 剰 余 金     |                     |                         |                     |              |                     |         |             |
|                             |         |              |                       |              | 土 地<br>圧 縮<br>積 立 金 | 設 備<br>改 善<br>積 立 金 | 海 外 市 場<br>開 発<br>積 立 金 | 商 品<br>開 発<br>積 立 金 | 別 途<br>積 立 金 | 繰 越<br>利 益<br>剰 余 金 |         |             |
| 平成21年3月31日残高                | 25,122  | 48,370       | 1,339                 | 6,280        | 2,221               | 200                 | 200                     | 300                 | 181,300      | 10,059              | △14,355 | 261,039     |
| 事業年度中の変動額                   |         |              |                       |              |                     |                     |                         |                     |              |                     |         |             |
| 剰余金の配当                      |         |              |                       |              |                     |                     |                         |                     |              | △ 5,947             |         | △ 5,947     |
| 当期純利益                       |         |              |                       |              |                     |                     |                         |                     |              | 9,538               |         | 9,538       |
| 自己株式の取得                     |         |              |                       |              |                     |                     |                         |                     |              |                     | △34,048 | △34,048     |
| 自己株式の処分                     |         |              | △ 0                   |              |                     |                     |                         |                     |              |                     |         | 16          |
| 自己株式の消却                     |         |              | △ 1,338               |              |                     |                     |                         |                     |              | △26,600             | 27,939  | -           |
| 土地再評価差額金の取崩                 |         |              |                       |              |                     |                     |                         |                     |              | 149                 |         | 149         |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額(純額) |         |              |                       |              |                     |                     |                         |                     |              |                     |         | -           |
| 事業年度中の変動額合計                 | -       | -            | △ 1,339               | -            | -                   | -                   | -                       | -                   | -            | △22,859             | △ 6,092 | △30,291     |
| 平成22年3月31日残高                | 25,122  | 48,370       | -                     | 6,280        | 2,221               | 200                 | 200                     | 300                 | 181,300      | △12,800             | △20,448 | 230,747     |

|                             | 評価・換算差額等                      |                       |                        | 新 株<br>予 約 権 | 純資産<br>合 計 |
|-----------------------------|-------------------------------|-----------------------|------------------------|--------------|------------|
|                             | そ の 他<br>有 価 証 券<br>評 価 差 額 金 | 土 地<br>再 評 価<br>差 額 金 | 評 価 ・ 換 算<br>差 額 等 合 計 |              |            |
| 平成21年3月31日残高                | 715                           | △ 7,222               | △ 6,506                | -            | 254,532    |
| 事業年度中の変動額                   |                               |                       |                        |              |            |
| 剰余金の配当                      |                               |                       |                        |              | △ 5,947    |
| 当期純利益                       |                               |                       |                        |              | 9,538      |
| 自己株式の取得                     |                               |                       |                        |              | △34,048    |
| 自己株式の処分                     |                               |                       |                        |              | 15         |
| 自己株式の消却                     |                               |                       |                        |              | -          |
| 土地再評価差額金の取崩                 |                               |                       |                        |              | 149        |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額(純額) | 3,960                         | △ 149                 | 3,810                  | 204          | 4,014      |
| 事業年度中の変動額合計                 | 3,960                         | △ 149                 | 3,810                  | 204          | △26,277    |
| 平成22年3月31日残高                | 4,676                         | △ 7,372               | △ 2,696                | 204          | 228,255    |

## 個別注記表

### 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法
  - (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
    - ① 子会社株式及び関連会社株式…移動平均法による原価法
    - ② その他有価証券

時価のあるもの…決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの…移動平均法による原価法
  - (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法  
原材料及び貯蔵品…主として最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）
2. 固定資産の減価償却の方法
  - (1) 有形固定資産…大阪本社屋と食品総合研究所及び食品安全研究所の建物及び構築物並びに（リース資産を除く。）平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法、その他の有形固定資産は定率法により償却しております。  
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

|           |        |
|-----------|--------|
| 建物        | 15～50年 |
| 工具、器具及び備品 | 4年     |
  - (2) 無形固定資産…定額法を採用しております。なお、購入ソフトウェアについては、社内にお（リース資産を除く。）ける利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
  - (3) リース資産…所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。  
また、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を継続し採用しております。
3. 引当金の計上基準
  - (1) 退職給付引当金…従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。数理計算上の差異は発生の翌事業年度に一括して費用処理することとしております。
  - (2) 貸倒引当金…債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については過去の貸倒発生率等を勘案した格付に基づき引当率を定め、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
4. ヘッジ会計の方法
  - (1) ヘッジ会計の方法  
為替予約の付されている外貨建債務について振当処理を行っております。
  - (2) ヘッジ手段とヘッジ対象  
ヘッジ手段…為替予約取引  
ヘッジ対象…外貨建債務
  - (3) ヘッジ方針  
当社経営会議で承認された基本方針に従って、財務経理部が取引の管理・実行を行っており、ヘッジ対象の為替変動リスクを回避する目的でヘッジ手段を利用しております。
  - (4) ヘッジ有効性評価の方法  
ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ期間を通じてキャッシュ・フローの変動を完全に回避しているため、有効性の評価を省略しております。
5. 消費税等の会計処理  
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。
6. 重要な会計方針の変更  
「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）の適用  
当事業年度から、「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）（企業会計基準第19号）を適用しております。なお、これによる損益への影響はありません。

## 7. 追加情報

### 厚生年金基金の代行返上

当社は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成21年11月1日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けました。これにより退職給付引当金が4百万円減少し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ同額増加しております。

## 貸借対照表等に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 10,638百万円
2. 「土地の再評価に関する法律」及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額から再評価に係る繰延税金負債を控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。  
再評価の方法…「土地の再評価に関する法律施行令」第2条第4号に定める路線価等に合理的な調整を行って算出しております。  
再評価を行った年月日…平成14年3月31日  
再評価を行った土地の当事業年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額…1,617百万円
3. 関係会社に対する金銭債権及び債務  
短期金銭債権 18,697百万円  
長期金銭債権 8,507百万円  
短期金銭債務 63,583百万円  
長期金銭債務 1百万円

## 損益計算書に関する注記

### 関係会社との取引高

|            |           |
|------------|-----------|
| 売上高        | 16,841百万円 |
| 仕入高        | 213百万円    |
| その他の営業費用   | 636百万円    |
| 営業取引以外の取引高 | 231百万円    |

## 株主資本等変動計算書に関する注記

### 自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類 | 前事業年度末<br>株式数 | 当事業年度<br>増加株式数 | 当事業年度<br>減少株式数 | 当事業年度末<br>株式数 |
|-------|---------------|----------------|----------------|---------------|
| 普通株式  | 5,206,128株    | 11,613,331株    | 10,005,855株    | 6,813,604株    |

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加のうち11,611,900株は市場買付によるもの、1,431株は単元未満株式の買取によるものであります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少のうち10,000,000株は消却によるもの、5,507株は当社役員及び当社子会社役員のストック・オプション行使によるもの、348株は単元未満株式の売渡しによるものであります。

## 税効果会計に関する注記

### 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|              |    |           |
|--------------|----|-----------|
| 繰延税金資産       |    |           |
| 投資有価証券等評価損   |    | 5,852百万円  |
| 関係会社株式(分割会社) |    | 5,719百万円  |
| 長期未払金        |    | 921百万円    |
| 減損損失         |    | 289百万円    |
| 賞与引当金        |    | 212百万円    |
| 減価償却費        |    | 198百万円    |
| 未払金          |    | 176百万円    |
| その他          |    | 437百万円    |
| 繰延税金資産       | 小計 | 13,808百万円 |
| 評価性引当額       |    | △7,201百万円 |
| 繰延税金資産       | 合計 | 6,606百万円  |
| 繰延税金負債       |    |           |
| その他有価証券評価差額金 |    | △2,422百万円 |
| 土地圧縮積立金      |    | △1,501百万円 |
| 繰延税金負債       | 合計 | △3,924百万円 |
| 繰延税金資産の純額    |    | 2,682百万円  |

### 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

|                      |         |
|----------------------|---------|
| 法定実効税率               | 40.33%  |
| (調整)                 |         |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目   | 0.69%   |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | △22.41% |
| 投資有価証券等評価損           | △14.82% |
| 税額控除                 | △2.09%  |
| 貸倒引当金                | △7.39%  |
| その他                  | 3.98%   |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率    | △1.71%  |

## リースにより使用する固定資産に関する注記

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

### 1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額

|          | 取得価額相当額 | 減価償却累計額<br>相当額 | 事業年度末<br>残高相当額 |
|----------|---------|----------------|----------------|
| 車両運搬具    | 51 百万円  | 33 百万円         | 17 百万円         |
| 工具器具及び備品 | 4       | 3              | 0              |
| 合計       | 55      | 37             | 18             |

### 2. 未経過リース料事業年度末残高相当額

|      |       |
|------|-------|
| 1年以内 | 11百万円 |
| 1年超  | 7百万円  |
| 合計   | 18百万円 |

### 3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

|          |       |
|----------|-------|
| 支払リース料   | 12百万円 |
| 減価償却費相当額 | 12百万円 |

### 4. 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とみなし、残存価額を零とする定額法によっております。  
(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

関連当事者との取引に関する注記

| 属性  | 会社等の名称                    | 資本金又は出資金   | 事業の内容又は職業 | 議決権等の所有(被所有)割合 | 関係内容  |                         | 取引内容    | 取引金額(百万円) | 科目      | 期末残高(百万円) |
|-----|---------------------------|------------|-----------|----------------|-------|-------------------------|---------|-----------|---------|-----------|
|     |                           |            |           |                | 役員兼任等 | 事業上の関係                  |         |           |         |           |
| 子会社 | 日清食品(株)                   | 5,000百万円   | 即席めん製造販売  | 100%(-)        | 役員3名  | 原材料の販売、技術援助、資金管理等       | 資金管理    | (注2)      | 預り金     | 38,097    |
|     |                           |            |           |                |       |                         | 原材料の販売  | 74,655    | 売掛金     | 12,836    |
|     |                           |            |           |                |       |                         | 経営サポート料 | 8,446     | -       | -         |
| 子会社 | 明星食品(株)                   | 3,143百万円   | 即席めん製造販売  | 100%(-)        | 役員3名  | 原材料の販売、資金管理等            | 資金管理    | (注2)      | 預り金     | 13,978    |
| 子会社 | ニッシンフーズ(U.S.A.) Co., Inc. | 83,500千米ドル | 即席めん製造販売  | 90%(-)         | 役員1名  | 技術援助、庫内食品、土地及び賃貸金の運搬貸付等 | 運転資金の貸付 | -         | 関係社長貸付金 | 6,211     |

(注) 1. 上記金額のうち、「取引金額」には消費税等が含まれておらず、預り金及び関係会社長期貸付金を除く「期末残高」には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

当社ではグループ内の資金を一元管理するキャッシュ・マネジメント・システムを導入しており、参加会社間で資金の貸借を日次で行っているため、取引金額は記載しておりません。なお、金利については市場金利を勘案して決定しております。

1 株当たり情報に関する注記

- 1株当たり純資産額 2,061円01銭
- 1株当たり当期純利益 82円38銭

減損損失に関する事項

当事業年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

| 場所      | 用途   | 種類 |
|---------|------|----|
| 北海道千歳市他 | 遊休資産 | 土地 |

当社は、事業用資産については生産拠点又は用途毎に、遊休資産については個別物件単位によってグルーピングしております。

当事業年度において、投資額の回収が困難であると見込まれる遊休資産について回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(266百万円)として特別損失に計上しております。

(注) 記載金額は、表示単位未満の端数を切捨てて表示しております。ただし、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額については、表示単位未満を四捨五入して表示しております。

## 独立監査人の監査報告書

平成 22 年 5 月 12 日

日清食品ホールディングス株式会社

取締役会 御中

### 有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 本 多 潤 一 (印)

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 高 橋 勝 (印)

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 池 田 徹 (印)

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日清食品ホールディングス株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第62期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査報告書

当監査役会は、平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第62期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、内部統制システムの運営状況の監視、コンプライアンス及びリスクマネジメントの検証を重点監査項目として設定し、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門を含む使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制の状況を監視及び検証いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社に赴きその業務及び財産の状況を調査いたしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

更に、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等

変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

### (2) 計算書類及びその附属明細書並びに連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成 22 年 5 月 17 日

日清食品ホールディングス株式会社 監査役会

常勤監査役 牧 園 俊 作 ⑩

常勤監査役  
(社外監査役) 金 森 一 雄 ⑩

監 査 役  
(社外監査役) 堀之内 徹 ⑩

監 査 役  
(社外監査役) 高 野 裕 士 ⑩

以 上